

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償 における請求書・ダイレクトメールをお待ちのみなさまへ

東京電力福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故により、広く社会の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことにつきまして、心より深くお詫び申し上げます。

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償に関して、個人情報が含まれる請求書等を誤った住所に発送してしまったことを受け、書類の発送を一旦停止し、点検を進めておりました。この度、点検結果から、原因を究明しその対策を講じながら、ご請求に関する書類の発送を再開させていただきます。

なお、今回、丸森町にお住まいの方に対する発送に関しては1件の不具合を確認しましたが、既に郵送不調で未開封のまま当社に返却されていることを確認しております。

当社は、今回取りまとめた対策を徹底するとともに、ご請求者さまに確実に請求書をお届けするため、これまで普通郵便で発送していた請求書を簡易書留による発送に変更いたします。

また、これまでご請求いただいていない方のうち、当社でご住所を把握できた方に対し、ダイレクトメールを発送した後に請求書を発送することでご案内しておりましたが、上記見直しに合わせてダイレクトメールの発送を取り止め、7月下旬から10月中を目途に順次請求書をお送りさせていただきます。

当社としましては、被害を受けられた皆さまに対して丁寧な対応に努め、適切な賠償に取り組んでまいります。

中間指針第五次追補決定に係る精神的損害等の賠償に関する
ご相談専用ダイヤル

電話番号：0120-926-470

受付時間：午前9時～午後7時（月～金〔除く休祝日〕）

午前9時～午後5時（土・日・休祝日）